

昭島市高齢者見守りネットワーク連絡会について

1. 高齢者見守りネットワーク支援事業の趣旨

在宅高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、地域の住民及び団体が協力して見守り、声かけ等の支援を行うための高齢者見守りネットワークを構築することを目的としている。

2. ネットワークの構成機関・団体

(1) 昭島市	(16) 東京電力パワーグリッド株式会社立川支社
(2) 昭島市地域包括支援センター	(17) 生活協同組合パルシステム東京 昭島センター
(3) 昭島市自治会連合会及び地域住民	(18) 明治安田生命保険相互会社立川支社
(4) 昭島市老人クラブ連合会	(19) 生活協同組合コープみらい東京都本部
(5) 昭島市民生委員・児童委員協議会	(20) 公益社団法人東京都宅地建物取引業協会 第十二ブロック
(6) 昭島市社会福祉協議会	(21) 西都ヤクルト販売株式会社
(7) 昭島市消費生活センター	(22) 第一生命保険株式会社立川支社
(8) 昭島警察署	(23) 自然派くらぶ生活協同組合
(9) 日本郵便株式会社昭島郵便局	(24) 株式会社スズケン
(10) 多摩新聞販売同業組合昭島支部	(25) 東都生活共同組合
(11) 昭島ガス株式会社	(26) 株式会社セブン・イレブン・ジャパン
(12) 市が委託する配食サービス事業者	(27) 多摩きた生活クラブ生活協同組合
(13) 市が委託する清掃事業者	(28) 株式会社いなげや
(14) 市が委託する水道検針事業者	(29) 西武信用金庫昭島支店・拝島支店・中神支店
(15) 公益社団法人昭島市シルバー人材センター	(30) 株式会社両毛システムズ東京支社

3. 安否確認等の受付件数と通報事例

安否確認等の受付件数（令和6年度は見込）

	受付件数	内訳					
			安否確認			虐待疑い	認知症による 異変等
			安否確認の対応状況				
			安全を確認	救急搬送	死亡		
令和3年度	160	23	21	0	2	25	112
令和4年度	193	28	23	2	3	47	118
令和5年度	162	14	10	3	1	31	117
令和6年度（令和 7年1月末まで）	128	6	5	0	1	34	88

※ 地域包括支援センターから市への通報は除く

通報事例

通報者	通報内容	対応
民生委員	今まで溜まったことがなかった新聞が昨日、今日と溜まっている。	自宅へ連絡するが繋がらず、市高齢者支援係で訪問したところ、既に消防が寝室の窓を開け、突入の準備を進めており、救急隊がトイレにて倒れている本人を発見した。既に亡くなっており、警察へ引き継いだ。
介護福祉課 保険料徴収員	2ヶ月おきに訪問していたが一度本人と会えず、次の訪問でも応答がなく、洗濯物も同じものがかかっている。	市高齢者支援係で訪問時、異臭があり119番通報。救急隊が宅内へ入り本人死亡を確認し警察へ引き継いだ。
本人の知人	本人が自宅で動けなくなっており、数日間食事をとれていない。	包括と知人で訪問。3日ほど食事をとれておらず、ゴミが散乱する自宅の部屋で動けなくなっていた。本人から市内に姉が住んでいることを聞き取り、姉と包括支援センターで対応し、他市の病院に入院することとなった。
ごみ収集委託 業者	本人宅のゴミが最近出でおらず、10日間ほど新聞が新聞受けに溜まっている。	業者が近所に聞き込みをしていた最中に本人宅のシャッターが開き、無事を確認できた。包括支援センターにも共有し、緊急度が高いわけではないため、ゴミ出しの状況や新聞受けの様子見などゆるやかな見守りを続けることとした。
地域住民	本人に届け物をしようとしたが不在。本人宅に電話するも数日間繋がらず。	市から本人の担当ケアマネジャーに連絡し、確認を行ったところ、入院していることが判明。個人情報保護の観点から、通報主には本人が無事であることのみ回答。

4. 昭島市高齢者見守りネットワーク連絡会の開催状況

令和4年度までの昭島市高齢者見守りネットワーク連絡会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面開催とし、高齢者見守りネットワーク事業の概要・安否確認等の受付件数と主な通報事例・昭島市地域包括支援センターの

3点を共有及び案内する内容とした。令和5年度以降の連絡会については対面方式で実施し、令和6年度については33の構成機関のうち22機関が参加した。内容としては上記内容に加え、各機関の見守りに資する取組の共有を行った。

（連絡会開催状況）

開催年度	開催日	参加機関数
令和3年度	令和4年1月25日（書面開催）	33機関
令和4年度	令和5年2月17日（書面開催）	34機関
令和5年度	令和6年1月30日（対面開催）	25機関
令和6年度	令和7年2月10日（対面開催）	22機関

5. 総括

団体等に対して、認知症や高齢者虐待等ケースの対応や、地域の社会資源の把握・創出のため連携した際に、ネットワークの周知及び加入の依頼を行い、輪を広げることができている。しかし、コロナ禍により連絡会の書面開催が続いていたこともあり、普段から連携を取れるような体制の構築はできておらず、市の施策についても周知できていないと思われる。

このことから、令和5年度より体制構築を進めるために連絡会を対面開催とし、構成機関で取組などの情報共有を行うなど、顔の見える関係の構築を図った。また、令和6年度は見守りネットワーク連絡会を第1部とし、続けて第2部に認知症サポーター養成講座を行った。今後も構成機関には出前講座等を活用してもらいながら、認知症の方への見守りと理解をいただくなど、より強固なネットワークを構築していく。